

二、齊藤克司の邪問を悉く截断す

1、 (学会問題の本質を糺す。)

質問状 「日精問題を質す」

平成二年以来、十五年を経過する今回の宗門事件は、すべて貴殿の嫉妬（しつと）を淵源とする謀略「C作戦」から始まったことは明らかであるが、貴殿は本年年頭、法華講等を前にしての挨拶において、この十五年の貴殿らの所業を「破邪顕正」とこじつけ、事実を捻じ曲げながら学会批判を繰り返している。

貴殿は「今回の宗門事件は、」と言うが、考え違いも甚だしい。そもそも創価学会は日蓮正宗の信徒団体として派生したのであるから、「今回の創価学会事件は」というのが正しい呼び方である。

日蓮大聖人の宗旨建立以来、宗門の七百五十年の歴史において、古くは五老僧に始まり昨今の貴殿ら創価学会に至るまで、「血脈の次第日蓮日興」の相承に背く在家出家の者達が多く出たが、所詮それらは十四誹謗により異流義と化した徒輩に過ぎないのである。

貴殿は今回の問題の発端を「C作戦」だとし、言うに事欠いてその淵源を御法主日顕上人猥下の嫉妬だとするが、淵源を言うなら、それは全て池田大作の「僞慢」（きょうまん）「嫉妬」に起因することは次の日顕上人の仰せからも明白である。

あれ（池田大作）は本当に大狂乱の者でありまして、日達上人の時代から御相承の片鱗を聞きたいと思って色々を探りをかけておったようでありまして。実は私にも、「日達上人にこういう法門を聞いた」というように、人を介して探りを入れてきたことがあるのです。私も、直接聞いてきたならば、話してもよい範囲までなら教えてもよいと考えておりましたが、結局、自分自らは聞いてはきませんでしたので返事はしませんでした。

とにかく、日達上人には色々を探りを入れて、なんとか聞き出そうとしたらしいのですが、当然、日達上人はこの金口嫡々、金紙の相承を在家の者にお話しになるはずはありませんので、その片鱗さえ知ることができなかったのです。

つまり、池田大作はそこが得られないからおもしろくないのだと思います。そこに長い間に嫉妬が生じてきたのです。私のことを「嫉妬だ」などと言っておるようですけれども、実はあの者こそが嫉妬の塊なのです。そこに怒りを生じ、焦りを生じ、我見を生じ、そこから、「御書にも『血脈』という語はあるから、ここのところを利用して大聖人直結といこう」と考えたのであります。（大日蓮 平成四年十月号三〇頁）

との仰せのごとく、今回の問題は、池田大作の本宗深秘の血脈相承に対する嫉妬を淵源とするのである。

日顕上人は昭和五十二年路線の教義逸脱問題において謝罪の意を示した創価学会を何とか善導しようとして御教導遊ばされ、昭和五十九年には池田大作を再度総講頭に任じられている。これはとりもなおさず、池田大作の反省を信頼し、創価学会に外護の任を全うさせようとしておられた何よりの証拠ではないか。その甚大なる御恩を忘れ、自らの嫉妬と狂乱により御法主日顕上人に対し、現在に至るまであくなき悪口罵詈（あつくめり）・誹謗中傷を続けていることは、大謗法の中の大謗法である。貴殿らは永劫の墮獄を免れまい。

また、貴殿は、「謀略「C作戦」」と言うが、日蓮大聖人の御命を奉戴（ほうたい）し衆生救済を旨とする宗門に謀略など存在しようはずがない。よって「C作戦」なるものも一切存在しなかったのである。事実は全く逆で、「謀略「C作戦」」を創作して宗門に被せたのは、誰あろう創価学会、就中貴殿ら大幹部ではないか。

膨大な情報操作によって覆い隠された、創価学会の謀略を破門事件の真相とは何か。

あれほど信頼し合っていた日蓮正宗の僧俗の関係を嫉妬したのは誰か。
不信と憎悪に創価学会員を狂わせたのは、いったい誰か。

この問題の真相は、創価学会員の財力・集票力を支配することの旨味を知ってしまった池田大作や貴殿ら創価学会大幹部が、自らの醜（みにく）い名聞名利のために、一般創価学会員を宗門・御法主上人から切り離し、創価学会の意のままに操り続けたいという野望を遂げるために考え出したところにある。すなわち池田大作及び創価学会大幹部による、池田大作ら創価学会大幹部のための、創価学会独立作戦にほかならないのである。

つまり「謀略「C作戦」」とは、貴殿ら創価学会大幹部が、一般学会員に宗門に対する憎悪を植え付けようとして考え出した、創価学会員向けのキャッチフレーズであり、宗門を陥れるための謀略なのである。御当代日顕上人が、今、ここではっきり言っておきます。「C作戦」などということ、考えたこともなければ、実行したこともありません。このことを皆さん方、はっきり覚えておいてください。ただ、宗門は、平成二年七月の連絡会議から表面化した今般の学会問題において、色々な経過から結局は現在のような形になりましたけれども、そこに至る宗門の一つひとつの対応は、すべてが正しい対応だったと思っております。そこにおいては、初めから「C作戦」というような計画を立て、学会をどうこうするという考え方は全くなかったということ、この際、はっきり申し上げておきます。（大日蓮 平成五年二月号六一頁）

と、「C作戦」などというものは宗門には無かったと言明されているとおりである。

ところで、『善興寺明け渡し訴訟』における長野地裁松本支部の判決に、なお、被告 1 は、右対立状態に至った原因は、原告 2 の画策実行したC作戦と呼ばれる作戦にある旨主張し、（中略）右主張に沿う部分があるが、これらはいずれも一方的な陳述の類であり、その内容も客観的根拠に乏しく、また、これらを補強し得る的確な証拠もないから、右証拠から直ちに被告の右主張を認めることはできない。（ 1 創価学会の操り僧吉川雄進 2 宗門・平成十一年四月二十一日）

とある。このように裁判所が「一方的な陳述の類」「客観的根拠に乏しく」「的確な証拠もない」との指摘をもって「C作戦」を否定しているのである。

平成二年末以降の宗門の創価学会問題に対する対処を見れば、宗門に「C作戦」などなかったことは一目瞭然である。宗門は、平成二年十二月二十七日、臨時宗会を開催し、予て懸案であった本宗の宗規の一部を改正し施行した。その付則の、

従前法華講本部役員^{の職にあった者は、その資格を失なう。}（院第一九六四号）との規定によって、法華講連合会の委員長・副委員長を含め、池田大作、並びに創価学会幹部の法華講本部役員は、一旦資格を喪失したのである。しかし、池田大作らが、昭和五十二年創価学会謗法路線の折の御先師日達上人に対するお詫びを忘れず、真摯（しんし）な反省懺悔と本宗の信仰を正しく受持する姿勢があれば、総講頭・大講頭に再任される可能性は十分にあったわけである。宗門は池田大作に対して、懲罰をもって処したわけでもなければ、解任したわけでもなかったのである。

ところが、平成三年正月からの創価学会の宗門批判は、これが信徒団体はおろか、人間界の衆生の言葉かと耳目を疑うような、悪口雑言・罵詈譏の連続であった。宗門としては、懺悔並びに復職の機会を十分に与えたにもかかわらず、貴殿ら創価学会は、敢えてこの宗門の慈悲による猶予を逆手にとり、この時とば

かりに「宗門は、池田名誉会長の首を切った」等と末端の会員に虚偽の情報を流し、宗門の慈悲の教導を全く無視する行動に出たのであった。

そのような会員に対する洗脳により、宗門や御法主日顕上人の信用を失墜させると同時に、創価学会の独立旗挙げ計画も止むなしと末端の学会員に思い込ませるためにデッチ上げられたのが、大嘘の「謀略「C作戦」」の実態なのである。

しかして、昭和五十二年路線直後に発覚した北条文書・山崎八尋文書に見られる創価学会大幹部の邪悪な発言の真意を、平成二年以降の状況から立ち返って考えれば、今回の問題が創価学会による謀略（昭和五十二年逸脱路線で頓挫した独立計画）であることは自ずから明らかであろう。

貴殿は日顕上人や宗門が「C作戦」を計画したと言い張るその根拠を提示すべきである。もし提示できなければ、「C作戦」は創価学会の策謀であったことを認めたものと断じ、宗門機関誌『大日蓮』並びに法華講連合会機関紙『大白法』に改めてその旨を公表することを告げておく。

しかして、御法主日顕上人猥下は、平成二年以降、今回の創価学会謗法問題の一切に、正しく且つ御慈悲溢れる御教導を遊ばされたと拝する。その意味から、この十五年の宗門の流れは、一言で言うならば「破邪顕正」である。そして、その功德が、一昨年（平成十一年）の宗旨建立七百五十年における法華講三十万総登山・奉安堂建立による「法礎建立」として成就したのである。

貴殿や池田大作は、宗門の僧俗一致の大発展がよほど悔しいのであろう。故に、元旦の御法主日顕上人の御指南が非常に気になって仕方がないのである。しかし、御法主上人のお言葉の中に、「事実を捻じ曲げ、た箇所などあろうはずがない。何故なら、御法主上人は墮獄謗法の創価学会の邪義を正しく見抜かれて、正法正義の上から厳しく破折遊ばされているからである。故に、日顕上人の創価学会破折とは、貴殿が言う「学会批判」などという軽いものではなく、根本法体を承継遊ばされるお立場からの創価邪教に対する破邪鉄槌（はじゃてっつい）と拝すべきなのである。

それに対し、貴殿ら創価学会によるあくなき宗門・御法主上人猥下に対する誹謗中傷こそ事実無根の捏造（ねつぞう）、針小棒大の歪曲（わいきょく）報道なのである。

2、 (日頭上人の御指南に対する見当違いの言い掛かりを破す。)

貴殿の学会批判は、知性も宗教性も感じられないオカルトまがいの話を中心とする、感情むき出しの狂乱説法に終始し、当然、教学的にも見るべきものは何も無い。頭破作七分さながらの貴殿の悩乱説法は今さらながら驚くことではないが、その中で、“創価学会が日精に対して罵詈譏している”などと繰り返しつつ、“学会は僧に背いているから謗法である”と主張している点は見過ごすことができない。

貴殿があわてふためいて事実無根の言い掛かりを付ける、平成十六年一月一日の唱題行の砌における御法主上人猥下の御指南とは、次のごとくである。創価学会などは昭和五（一九三〇）年の発祥であります。昭和五年というと宗門では総本山第六十世日開上人の時でありまして、彼らはその時に初めてこの日蓮正宗の仏法を知ることができたのです。そこから、彼らは日蓮正宗の教えが正しいと思って信仰してきたのでありますけれども、いつの間にか「自分達のほうが偉いのだ」というような、実にふざけた考えを持つに至ったのであります。このような本末転倒の話はないでしょう。彼らは総本山第六十世日開上人の時に初めて日蓮正宗を知ったわけで、それまで正しい仏法を知らなかったのです。その時まで日蓮正宗の仏法を伝えられたのは、彼らが口を極めて誹謗しておるところの総本山第十七世日精上人その他の御歴代の方々であって、その方々の仏法守護の伝承の功德によって昭和五年まで伝わってきたのであります。ですから、彼らがこの仏法を知り得たということは、仏と法のみでなく、僧としての御歴代の仏法の伝持があったからこそ、これを知ることができたのです。これを忘れて「大聖人様だけは尊いけれども、その下の法主などはちっとも偉くないし尊くもない」という考えをもって誹謗しておるのであります。これこそ三宝破壊であり、正法に背くところの元凶であります。すなわち大聖人様が『立正安国論』に仰せになった「此の一凶を禁ぜんには」というところの一凶こそ、まさに創価学会であります。（大日蓮 平成十六年二月号二九頁）

この正鵠を射た御指南の何処が“狂乱説法”なのか。貴殿には邪教の毒気がよほど深く入り込んでいるのであろう。これほどの明解な御説法が“狂乱説法”にみえるとは哀れな失本心である。

ところで、“知性や宗教性が感じられない”、“オカルトまがいの話を中心とする”、“感情むき出し”、“狂乱”、“教学的にも見るべきものは何も無い”、“頭破作七分”、“悩乱”とは、

んもー、イトマン平和会館なんて、名前変えた方がいいんじゃないか、うまく、ダメか、ウーマンばい、ウーマンばい、イトマンなんてウーマンばい、ダメか、ダメか、もっといいねー、もっといいその、キンマン、イトマン、キン コだよ。（池田大作スピーチ 平成五年七月七日・第六十六回本部幹部会）

等の支離滅裂な発言に代表される池田大作センセーの本性丸出しの下劣講演にその全てが当てはまると思うが、どうか。

さて、貴殿は、先の日頭上人の御指南に対して、“「創価学会が日精に対して罵詈譏している」などと繰り返しつつ、「学会は僧に背いているから謗法である」と主張している点は見過ごすことができない”と難癖を付けているが、ここで再度貴殿に確認しておく。いかなる理由を付けるにせよ、創価学会が日精上人を誹謗中傷している事は紛れもない事実である。この行為は、創価学会のかつての存在意義をも否定し去る愚挙ではないのか。なぜなら創価学会は昭和五年の発祥であるが、それは宗開両祖以来、総本山第十七世日精上人も含めた御歴代上人が、時の法主総本山第六十世日開上人まで、一器より一器への血脈相承により正しく仏法を伝持されたからこそ、創価学会初代会長牧口常三郎氏と二代会長戸田

城聖氏が日蓮正宗に縁し、昭和三年に、晴れて本宗の信仰を受持することができたのであり、それによって昭和五年に創価学会を創設することができたのではないのか。その廣大深遠なる御恩を忘れ、時の法主日開上人をはじめ、住持の僧宝たる御歴代上人に対して口を極めて誹謗することは、まさに天に唾する如き不知恩極まりない所業であると深く反省懺悔すべきではないかと思うが、どうか。

学会による大石寺十七世・日精法主への批判は、貴殿らが掲げる法主絶対論を破折して、貴殿らの蒙を啓（ひら）くためのものであり、日興上人が「遺誠置文」で仰せのとおり、法主も己義を構え謗法を犯すことがあることを示す典型的な例として指摘してきたのである。これをもって学会は、貴殿が言うごとく“僧に背いた”のではなく、“法に背く僧を破折した”のである。

まず始めに断っておく、日蓮正宗に貴殿らの言う“法主絶対論”なるものは存在しない。貴殿は何の意をもって“法主絶対論”と虚言するのか。もし唯授一人の御法主上人に対する信伏随従を“法主絶対論”と言うのであれば、かつて池田大作は、

日蓮正宗の根幹をなすものは血脈である。大御本尊を根本とし、代々の御法主上人が、唯授一人でこれを受け継ぎ、令法久住をされてこられた。御本尊を御認めあそばすのは、御法主上人御一人であられる。（中略）いくら広宣流布といっても、御本尊の御認めがなければできない。われわれは、あくまでも総本山根本、御法主上人厳護の信心で進んでまいりたい（広布と人生を語る三 二五六頁）と、唯授一人の血脈こそ信仰の根幹であると本宗の正義を述べており、また、本宗における厳粛なる法水瀉瓶唯授一人の血脈は、法灯連綿と、代々の御法主上人に受け継がれて、今日に至っております。あくまでも、御本仏は、日蓮大聖人様であらせられ、唯我与我の御法主上人のご内証を、大聖人と拝すべきなおります。（聖教新聞 昭和五十四年五月四日付）

と述べて、日蓮正宗の正しい血脈観の上から御法主上人の御内証を正しく理解していた時期もある。特にこの発言は、御先師日達上人が御臨席された最後の本部総会における講演であり、池田大作が昭和五十二年路線の謗法逸脱について総括懺悔し、御先師日達上人に対し、創価学会が日蓮正宗の教義に正しく則り活動することをお誓いした重要な意義をもつものであったはずだ。貴殿は、この発言について、どう説明するのか。この池田大作の発言はまさに“法主絶対論”であると思うが、どうか。ならばまず始めに貴殿が破折すべきは、かつての池田大作発言となる。これを破折しないで、宗門に対する“法主絶対論”なる邪難は成立しない。これについてはっきり返答せよ。

さて、貴殿は、『日興遺誠置文』の、
時の貫首たりと雖も仏法に相違して己義を構へば之を用ふべからざる事。（新編一八八五頁）

の御文について、“日興上人が「遺誠置文」で仰せのとおり、法主も己義を構え謗法を犯すことがある”と言うが、それは大いなる欺瞞（ぎまん）である。

では反対に聞くが、その『日興遺誠置文』の次の、
衆義たりと雖も、仏法に相違有らば貫首之を摧くべき事。（同頁）
との御文を、どのように拝するのか。摧く主体を貫首とお示しではないか。数を頼んで血脈を冒瀆（ぼうとく）する創価学会こそ、「摧くべき衆義」に当たるのである。

この『日興遺誠置文』は、その最後に、
右の条目大略此くの如し、万年救護の為に二十六箇条を置く。後代の学侶、敢へて疑惑を生ずること勿れ。（同頁）

と仰せのごとく、総じては末代の弟子一同に賜った御遺誠であるが、別しては唯授一人の御法主上人に宛てられた御遺誠である。故に、邪教徒にして門外漢の貴殿にはそもそも『日興遺誠置文』の御真意など拝せるはずがないのである。

要するに、外用僧宝・内証三宝一体の意義より拝しても、貫首たる御法主上人こそが仏法伝持の主体者なのである。その仏法伝持の主体者である御法主上人に、本来己義など存在するはずがない。仮に、万万が一、貫首が己義を構えたとするれば、それが仏法に相違した己義であるか否かを誰が判定するのか。それを判定できるのは貫首以外にはいないのである。故に、“法主も己義を構え謗法を犯す”などということは、絶対にあり得ないことである。御先師日達上人は、「日蓮正宗宗規」に、“管長は法門の正邪を決定する”、という意味のことが明らかに載っております。そのとおりであります。血脈を受けてその法門に従って、そして法門の正邪を決めるのは貫首ではないですか。だから、貫首が己義を構えると考えた人はとんでもない考えの人です。それでは血脈相承を受けていない人ということになってしまいます。血脈相承によってご法門を解釈していくのでありますから、少しも己義を構えるということはないわけでありまして。大聖人の教えのとおりやっていますから。（日達上人全集第二輯七 三四二頁）

と、貴殿の邪義とは真反対の御正意を仰せであるが、貴殿はこの日達上人の「貫首が己義を構えると考えた人はとんでもない考えの人です」との御指南を否定するのか。まさか大恩ある御先師日達上人まで愚弄（ぐろう）することはないと思うが、どうか。

ところで、貴殿に聞きたいのだが、貴殿ら創価学会は、あたかも日顕上人が“法に背く僧”であり、仏法に相違して己義を構えたかのように言うが、では日顕上人は仏法上どのような誤りを犯し、己義を構えたと言うのか。よもや異流義と化した池田創価学会の邪義を、正法正義の上から徹底して破折遊ばされたのが仏法上の誤り、己義だと言うのではあるまい。もしそうであれば、貴殿の頭は既に救いようのない毒気に犯されており、まさに「頭破作七分」と言うほかはないが、どうやら貴殿は確実に顛倒（てんどう）しているように見受けられるから教えよう。“法に背く僧”とは、創価学会の大謗法を破折することもできず、貴殿らに諂（へつら）い、その走狗となっている離脱僧らのことを言うのである。

日顕上人が創価学会の謗法を大慈悲の上から折伏遊ばされる御姿こそ、真の護法の僧の姿であり、真正なる血脈付法の大導師すなわち僧宝であらせられることの証拠である。したがって、御歴代上人を誹謗し、御当代日顕上人へのあくなき誹謗を行う創価学会は、三宝一体の御法主上人の御内証を拝すれば、まさしく「文底下種三宝」に背く仏法破壊の大謗法であり、無間大城、疑いなしと告げておく。

貴殿の言い振りから見て、貴殿が日精の誤りを認めていないことは明らかであるが、もし、これほど明確な日精の謗法が分からないのだとすれば、それは貴殿の脳中にある唯一の教義といってよい法主絶対論・僧俗差別義の毒に貴殿の精神が狂わされているからであると忠告する。

何度も言うが、日精上人には貴殿らの言うような“明確な謗法”などない。貴殿らが、日精上人を謗法呼ばわりする根拠の一つに『随宜論』の仏像造立についての記述がある。それについては、後に詳述するが、ここで一言だけ述べるならば、日精上人が唯一、造像された時期は、御登座前、法詔寺建立の翌年である。ということは法詔寺建立時には仏像は無かったのであり、当然、安置の御本

尊は大曼荼羅本尊であったわけである。しかるに、法詔寺の大檀那である敬台院が仏像にどうにもならないほどの執着があった故に、方便誘引の一時的手段として、法詔寺建立の翌年、寛永元年に仏像造立を許されたのである。剰（あまつさ）え造像の責任を御自分とされることによって、仏像造立によって起こった門徒真俗の疑難を御自身が被り、信長と家康を曾祖父とする宗門の大檀那であった敬台院を守られたのである。故に、この日精上人の造像はもとより御本意ではなく、あくまでも大檀那の「強執の機」に対する善巧方便の御化導であったことが明らかであり、そこには特殊な状況が存したのである。

この大慈悲の御化導に対して、貴殿は“これほど明確な日精の謗法、”と言うが、では反対に聞く。『五人所破抄』の、
次に隨身所持の俗難は只是継子一旦の寵愛、月を待つ片時の螢光か。執する者は尚強ひて帰依を致さんと欲せば、須く四菩薩を加ふべし、敢へて一仏を用ふること勿れ云云。（新編一八七九頁）

との日興上人の御指南についても、貴殿は“明確な謗法、”と言うのか。どうなのか。誤魔化さずに、はっきりと答えてみよ。この日興上人の御指南も日精上人の御化導も、ともに底下の衆生を文底下種仏法に導く上での大慈悲の善巧方便の御化導である。日興上人に許されて、日精上人には許されないと言うなら、その理由を明示せよ。

また、貴殿は、“僧俗差別義の毒、”と言うが、日蓮大聖人は一切衆生に差別なく即身成仏を認めておられるのであり、日蓮正宗には基本的に“僧俗差別義、”などというものはない。『日有師化儀抄』に、
貴賤道俗の差別なく信心の人は妙法蓮華経なる故に何れも同等なり（聖典九七三頁）

と仰せのとおりである。

ただし『日興遺誠置文』に、
若輩たりと雖も高位の檀那より末座に居くべからざる事。（新編一八八五頁）
と仰せられ、また、『日有師化儀抄』に、先程の「貴賤……同等なり」の次に、
然れども竹に上下の節の有るがごとく、其の位をば乱せず僧俗の礼儀有るべきか（聖典九七三頁）

とのお示しがある。貴殿らはこれらの御遺誠も“僧俗差別義の毒、”と言うのか。貴殿らは、「差別」という用語を悪用して、如何にも宗門の僧侶が宗教的権威をもって、御信徒を蔑視（べっし）しているように言っているが、全くの虚偽である。これも貴殿ら創価学会による宗門陥れ作戦の一つである。しかし、宗門には、そのような偏見は存在しない。先の日興上人と日有上人の御指南にも明らかなように、妙法の御本尊に向かって唱題する上では僧俗は平等であるが、信仰上・化儀の上においては僧と俗の差別は厳然と存する。故に涅槃経には、
内には弟子有って甚深の義を解り、外には清浄の檀越有って仏法久住せん（新編七九〇頁）

と、内護の僧侶と外護の信徒が、それぞれの立場においてそれぞれの使命・役目を自覚し全うするところに、仏法が久住することを説かれているのである。

親が子を育み、子が親を背負って一族が相続繁栄するごとく、僧侶が信徒を育み、信徒が僧侶を外護してこそ仏法は相続興隆するのである。

貴殿を含む創価学会員は、池田大作の邪義誑惑により、まさに『寿量品』に説かれる「失本心故」の如き、正信を見失っている衆生である。その邪義誑惑とは何かと言えば、下種の御本仏たる日蓮大聖人の正しい仏法の筋道を覆い隠し、池田大作の我意我見による邪道を立て、そこに貴殿ら学会員を導き入れていることである。極悪非道とはまさに池田大作のためにある言葉であると思うが、どうか。誠にもって仏天の厳罰を恐れよ、と呵すものである。

実は、貴殿はこれまでも、日精の弁明に異常な執着を見せてきた。私の知るところでも、平成三年以来、三回にわたり、配下の坊主に書かせた稚拙な論文を「大日蓮」「大白法」などの機関誌・紙に正式に掲載させている。まさか、それらの作文で日精が正しいと証明されたと考えているわけではあるまいと思っていたが、今回も懲りずに日精擁護を繰り返しているところを見ると、もはや貴殿には、謗法の毒気が余りに深く入りすぎて、正しい判断力が失せ果てている可能性が大きいと考える。とすれば、今後も日精をめぐる貴殿の愚論が繰り返されることが予想される。

それを予め遮するために、日精の謗法、および日精擁護への異常な執着に見られる貴殿の精神的・教学的破綻をめくって、ここに質問状を起し、貴殿を糺しておきたい。

貴殿は、日顕上人に対して、“日精の弁明に異常な執着を見せてきた”として、自らの執着を覆い隠すため、日顕上人に事実無根の言い掛かりをつけるが、むしろ日精上人への誹謗に異常に執着しているのは、ほかならぬ貴殿ら創価学会である。なぜなら、それこそが血脈の尊厳を隠し、御当代日顕上人に対する誹謗を正当化するという、大誑惑の論拠となるからである。

貴殿らは、総本山第五十九世日亨上人の御指南に、たまたま日精上人に対する御見解があったこと、さらに日精上人の『随宜論』に「法詔寺造仏」との記述があったこと等を奇貨として、「法主も謗法を犯すことがある」という血脈誹謗の邪義を提唱し、それをもって、現在に当てはめ、創価学会を破折する御当代日顕上人は謗法である、と末端の創価学会員に邪義を浸透させている。貴殿らの日精上人誹謗の狙いはまさにここにある。要するに、貴殿らは組織防衛のために、邪教創価学会存続のためだけに、血脈付法の日精上人・日顕上人を誹毀讒謗したのである。これほど恐ろしい謀略があるのか。まさに大謗法ここに極まれりである。

また、貴殿は、“平成三年以来、三回にわたり、配下の坊主に書かせた稚拙な論文”と、日顕上人に言い掛かりをつけている。これは宗門からの日精上人に対する疑難破折と正義顕揚によって、血脈否定の最大の論拠を失った貴殿らが、内容に正面切って反論することができず、“稚拙”だなどと負け惜しみを言っているに過ぎない。

一連の日精上人に対する疑難への破折は、時局協議会・法義研鑽委員会によって行われたが、それはあくまで御法主日顕上人の御指南が中心にあって、さらにこれまでの先人諸師の研究の成果の上に解明された正義なのである。

さらに、貴殿は、日顕上人に対して、“貴殿の精神的・教学的破綻をめくって、ここに質問状を起し、貴殿を糺しておきたい”、と言うが、何を血迷っているのか。悩乱の愚問この上なしと呵しておく。

宗祖大聖人・日興上人以来の金口嫡々の血脈をお受けになられた日精上人を謗法の法主と誹謗し、さらに御当代日顕上人を誹謗する極大謗法の貴殿らこそ“精神的・教学的破綻”者である。要するに、日精上人への誹謗に異常に執着している貴殿らは、まさに「心破作七分」であり精神的に破綻しているのだ。そして本宗の信仰の根幹である血脈相伝を蔑視し、下種三宝を破壊するその所業は、すでに教学的にも完全に破綻しているのである。